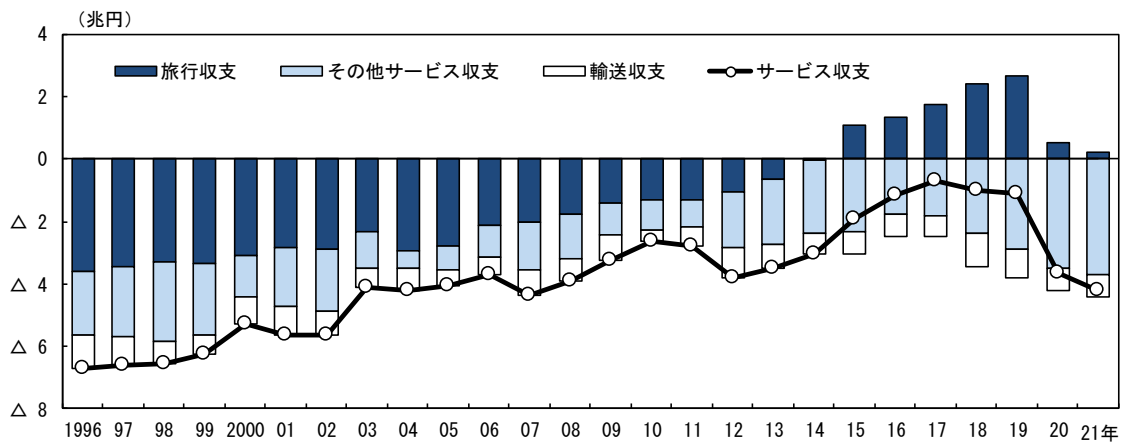


補論 1. サービス収支の動向

(サービス収支全体の動向)

わが国のサービス収支は、現在の統計基準で比較可能な 1996 年以降、一貫して赤字を計上している。新型コロナウイルス感染症の影響がみられる以前は、赤字幅が縮小してきたものの、2020 年以降は外国人旅行者の減少と、IT サービスやコンテンツ配信などのデジタル関連の支払拡大等により、再び赤字が拡大している。

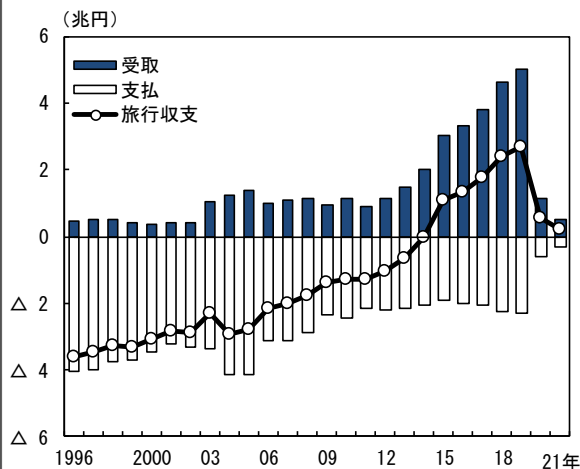
(補論図表 1-1) サービス収支の推移



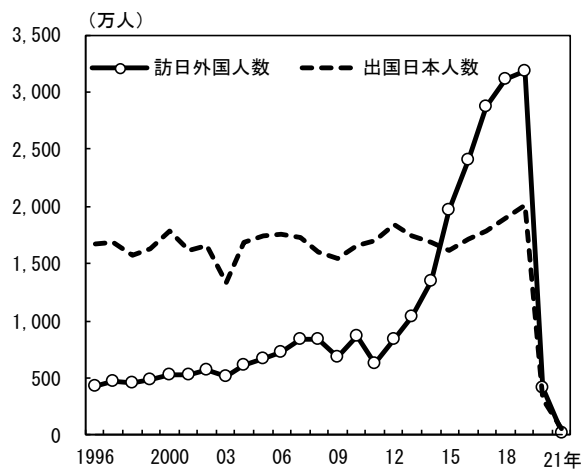
(旅行収支の動向)

サービス収支のうち、旅行収支は、受取（外国人が日本で消費）が大幅に増加する一方で、支払（日本人が海外で消費）は緩やかに減少し、2015 年以降は、黒字となっている。新型コロナウイルス感染症の拡大以降は、各国の入国・渡航制限から、出入国者数が大幅に減少したため、大幅に黒字が縮小した。

(補論図表 1-2) 旅行収支の推移



(補論図表 1-3) 出入国者数



(出所) 法務省「出入国管理統計」
日本政府観光局 (JNTO)「訪日外客統計」

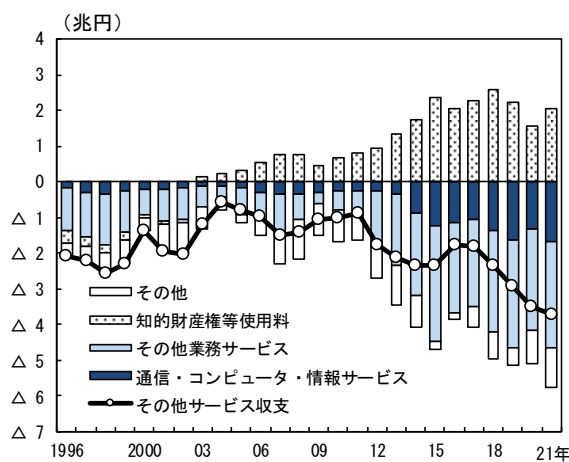
(その他サービス収支の動向)

その他サービス収支の最近の動向をみると、赤字が拡大している。

内訳をみると、「知的財産権等使用料」では、「産業財産権等使用料」の受取に支えられて、2003年以降、黒字を維持しているが、このところ「著作権等使用料」の支払が増加しており、黒字幅は横ばいで推移している。また、「通信・コンピュータ・情報サービス」のうち「コンピュータサービス」や「その他業務サービス」のうち「専門・経営コンサルティングサービス」で支払が増加している。

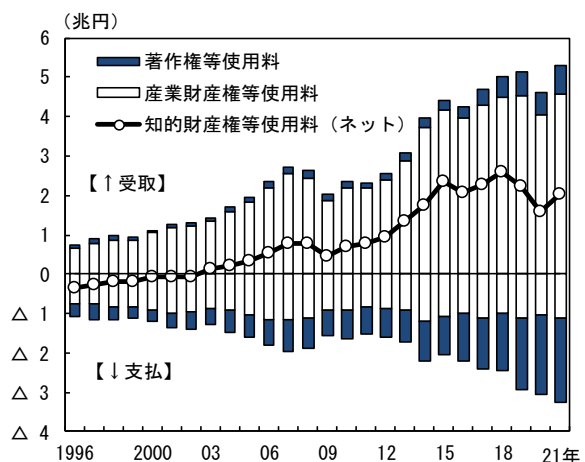
(補論図表 1-4)

その他サービス収支



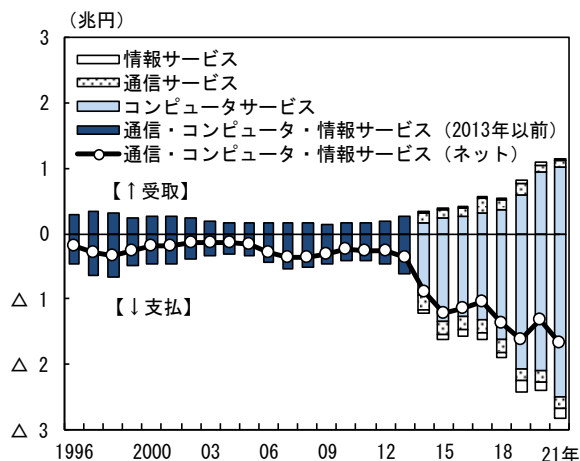
(補論図表 1-5)

知的財産権等使用料



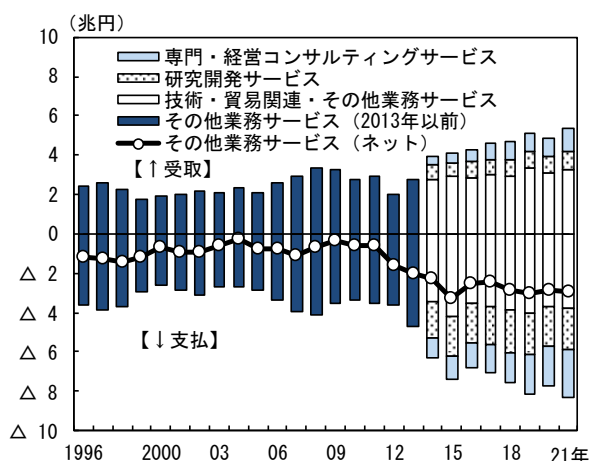
(補論図表 1-6)

通信・コンピュータ・情報サービス



(補論図表 1-7)

その他業務サービス



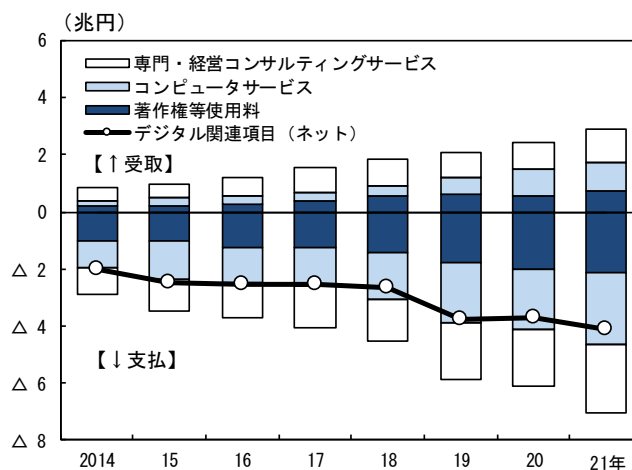
(デジタル関連支出)

上記のうち、「著作権等使用料」、「コンピュータサービス」および「専門・経営コンサルティングサービス」は、コロナ禍での「巣ごもり需要」で注目されたコンテンツ配信や企業のデジタル関連支出を含む項目。これらのデジタル関連項目²は、近年、いずれの項目も受払ともに増加しているが、ネットで見ると支払が受取を上回って増加しており、サービス収支の赤字拡大につながっている。

(補論図表 1-8) デジタル関連取引を含む主な項目

計上項目	主な取引例
コンピュータサービス	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ゲーム等の汎用ソフトウェアのダウンロード、サブスクリプション代金 ✓ ソフトウェア委託開発費やクラウド・サービスなどの利用料
著作権等使用料	<ul style="list-style-type: none"> ✓ パッケージ版ゲームソフト等の製造、販売に伴うライセンス料 ✓ オペレーティングシステム(OS)を搭載した端末を販売する際に支払うライセンス料 ✓ 音楽や映像を配信するためのライセンス料
専門・経営コンサルティングサービス	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ウェブサイトの広告スペースを売買する取引

(補論図表 1-9) デジタル関連項目



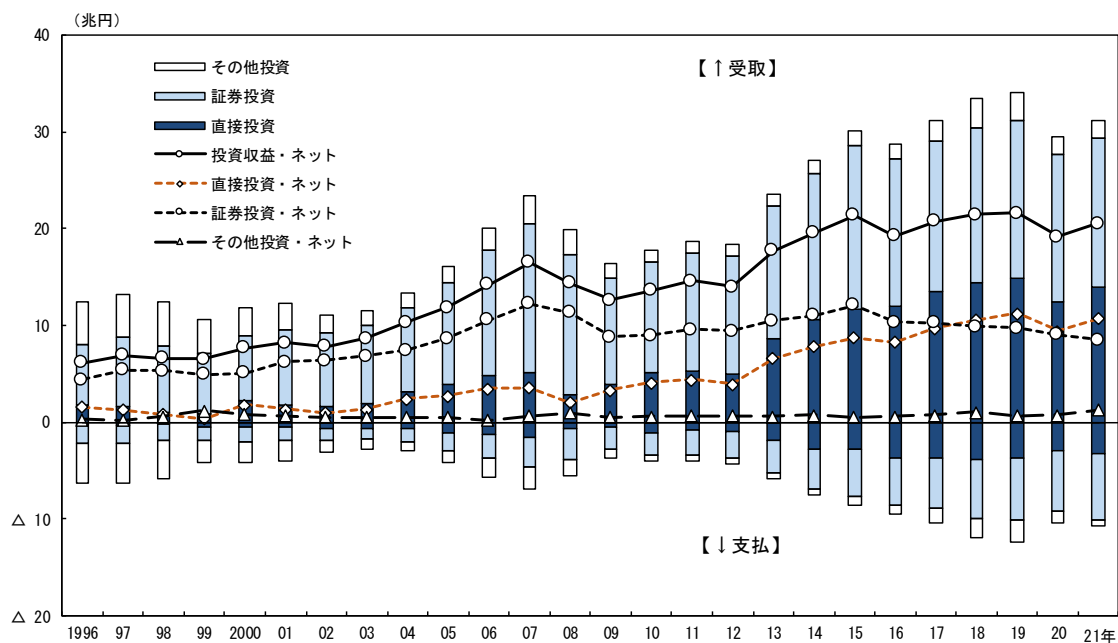
² ここでは、デジタル関連項目として、著作権等使用料、コンピュータサービス、専門・経営コンサルティングサービスを取り上げたが、他の項目にもデジタル関連取引に関する支出は入り得る。また、著作権等使用料にはキャラクターの使用料等のコンテンツ以外の取引も含まれるほか、専門・経営コンサルティングサービスにはスポンサー料等も含まれている。

補論 2. 証券投資収益の動向

(投資収益全体の動向)

2000年代後半以降、わが国の経常黒字には、第一次所得収支、特に投資収益の黒字が大きく貢献している。投資収益の黒字は、2015年以降、横ばい圏内で推移している。コロナ禍の影響が出始めた2020年には、直接投資収益（特に、再投資収益³）の受取減少を主因に、比較可能な1997年以降最大の減少幅を記録したものの、2021年は、直接投資収益（特に、配当金・配分済支店収益）の受取増加を映じて拡大に転じた。

(補論図表 2-1) 投資収益



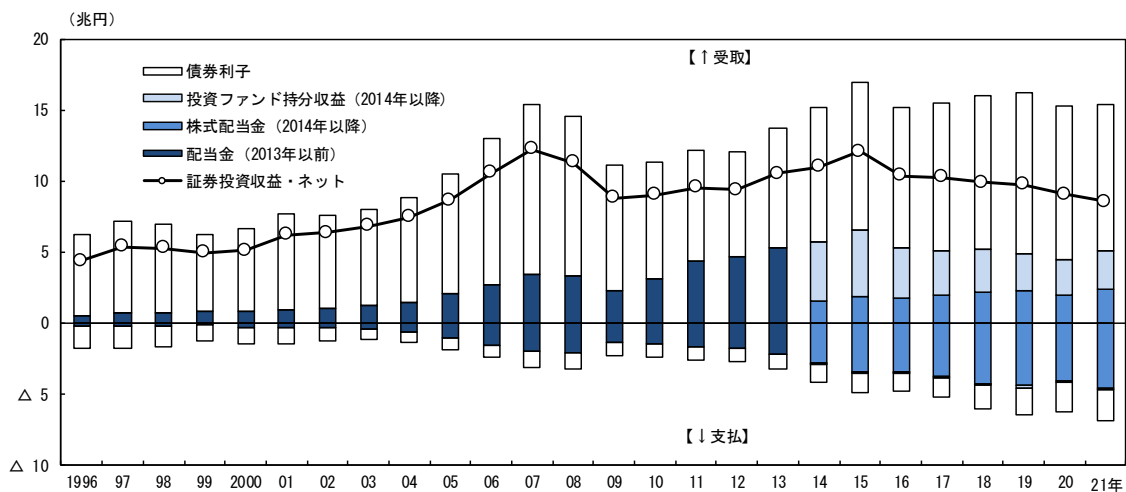
(証券投資収益の動向)

こうした中、証券投資収益は、受取が横ばい圏内で推移する一方、支払が増加基調にあることから、黒字が縮小傾向にある。以下では、近年の証券投資収益の受払について、投資元本の特徴も踏まえ、内訳項目別に紹介する⁴。併せて、証券投資収益の受払の季節性に関する特徴点も確認する。

³ 再投資収益の計上・改訂方法については、「2020年の国際収支統計および本邦対外資産負債残高」（2021年7月）の補論4「直接投資収益の動向と見方」を参照。

⁴ 2013年以前の計数（6版組み替え計数）は、①元本の「株式・投資ファンド持分」および収益の「配当金」に内訳がないほか、②オープンエンド型の契約型投信の元本が「中長期債」に含まれる（但し、収益の大部分は「配当金」に含まれる）といった点で6版準拠統計と異なっており、分析上の制約がある。このため、以下では、2014年以降の計数の動きを中心に取り上げている。

(補論図表 2-2) 証券投資収益



1. 受取

(1) 株式配当金

株式の資産残高は、米国株が 7 割弱を占めており、同国の株価上昇を映じて増加基調にある。株式配当金も増加傾向にあり、コロナ禍での配当抑制がみられた 2020 年は 4 年ぶりの減少となったものの、2021 年は 2 割余り増加した。

(2) 投資ファンド持分収益

投資ファンド持分の資産残高は、ケイマン籍の円建てファンドが中心となっている（ケイマン諸島発行が 7 割弱）。投資ファンド持分収益は、2016 年以降、減少が続いていたが、2021 年には増加に転じた。

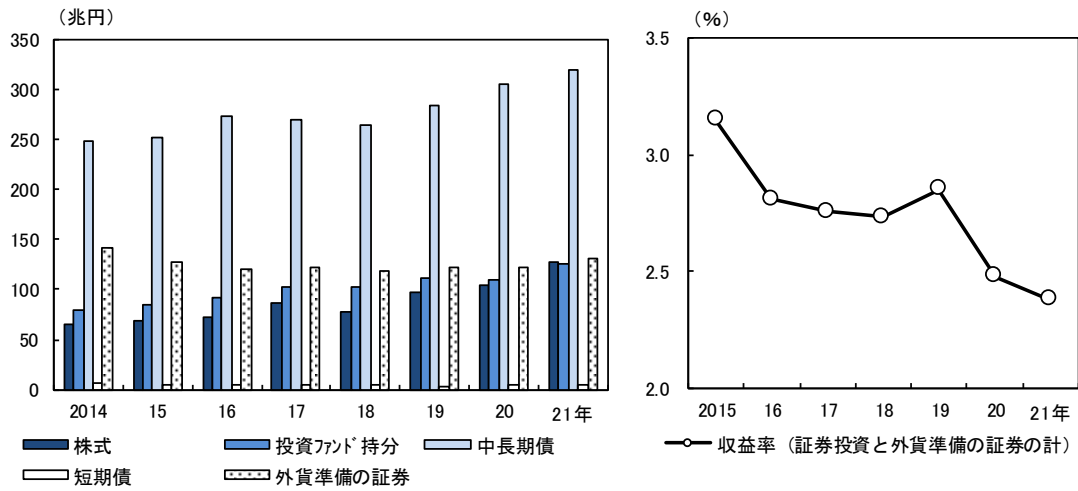
(3) 債券利子

債券利子は、金融機関等が受け取る債券利子のほか、外貨準備から生じる投資収益も含んでおり、証券投資収益（受取）の約 7 割を占める。資産残高の通貨構成をみると、証券投資の債券は 88%が外貨建てであり、外貨準備の証券⁵を合わせると元本の 92%が外貨建てとなることから、利子も外貨建てが大部分を占めており為替変動が影響する。

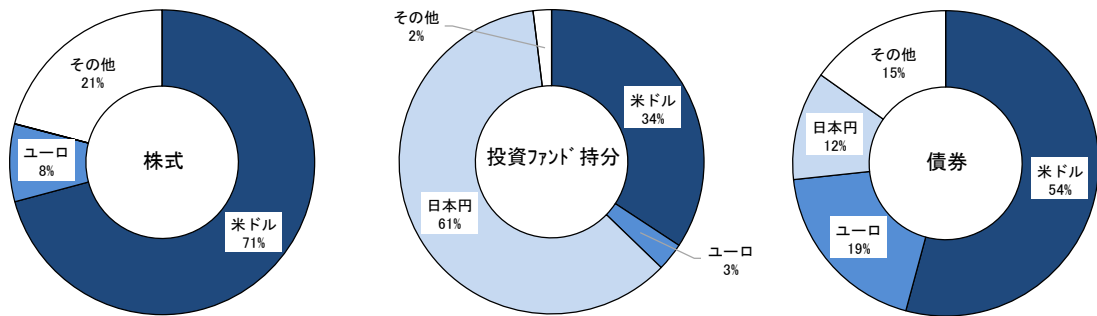
近年の動きをみると、証券投資の債券と外貨準備の証券を合せた残高は、為替変動による振れを伴いつつも増加基調にあるが、債券利子の受取額は、米ドルやユーロの金利低下を映じて、2 年連続で減少した。収益率でも、2020 年には 2%台前半まで低下している。

⁵ 外貨準備の証券残高は、財務省「外貨準備等の状況」に基づき、外貨準備の「証券」を東京インターバンク相場（円・米ドル）の年末値で円貨に換算して算出している。以下では、外貨準備の「証券」をすべて債券としてカウントしている。

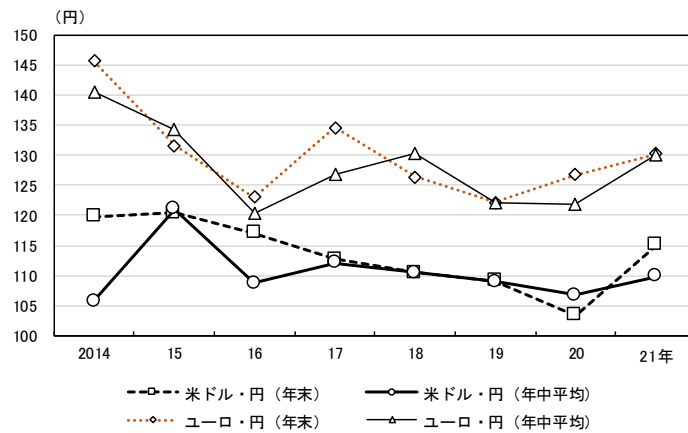
(補論図表 2-3) 証券投資残高(資産)と収益率⁶



(補論図表 2-4) 証券投資残高(資産)の通貨構成(2021年末)



(補論図表 2-5) 為替レート



⁶ 収益率は、当年の投資収益の受取を前年末の資産残高で除して算出している。

2. 支払

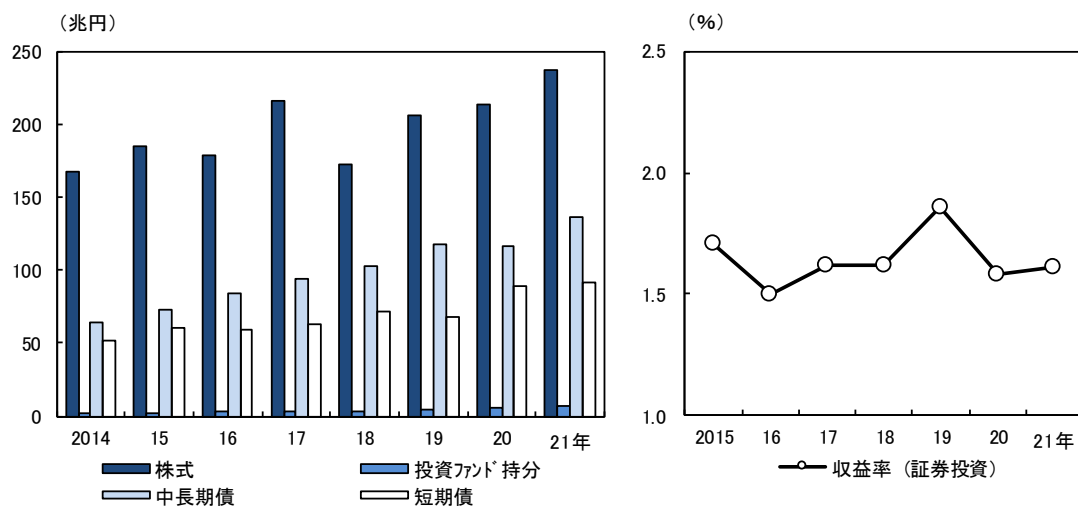
(1) 株式配当金

株式は証券投資の負債残高の約半分を占めており、株式配当金が証券投資収益支払の7割弱を占める。残高が株価による振れを伴いつつも増加傾向にある中、株式配当金の支払も増加基調にあり、受取と同様、2020年は4年ぶりの減少となったものの、2021年は1割余り増加した。

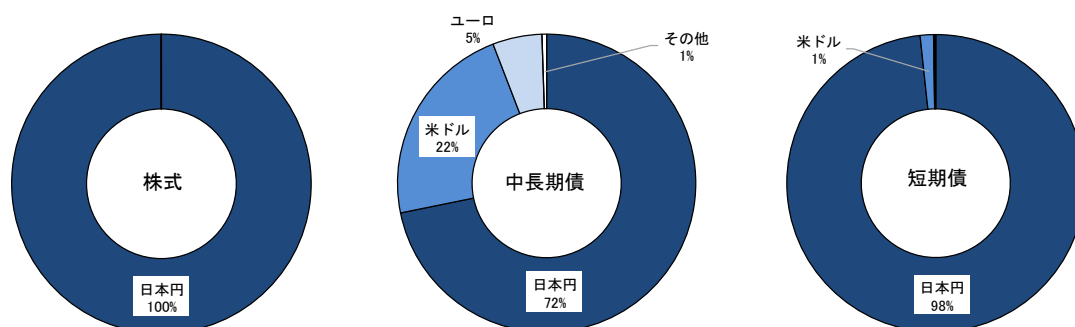
(2) 債券利子

債券の負債残高の通貨構成をみると、中長期債は72%、短期債は98%が円建てとなっている。中長期債の残高増加を映じて、債券利子の支払が5年連続で増加している。なお、短期債利子は、2016年以降、マイナス値が続いており、残高の増加は利払の増加に繋がっていない。

(補論図表2-6) 証券投資残高(負債)と収益率⁷

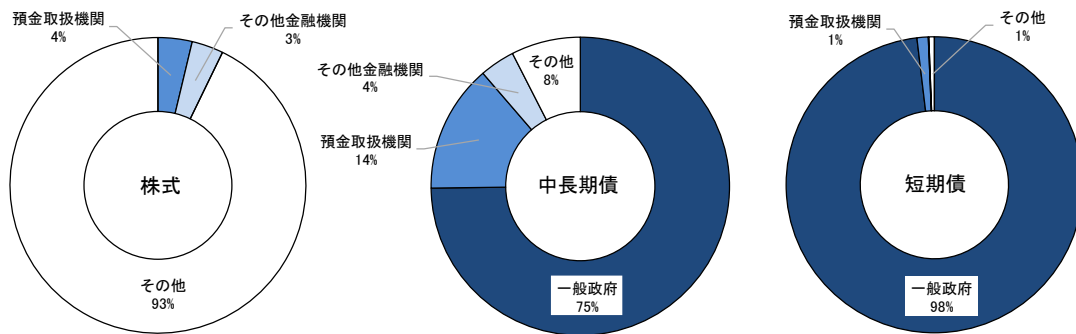


(補論図表2-7) 証券投資残高(負債)の通貨構成(2021年末)



⁷ 収益率は、当年の投資収益の支払を前年末の負債残高で除して算出している。

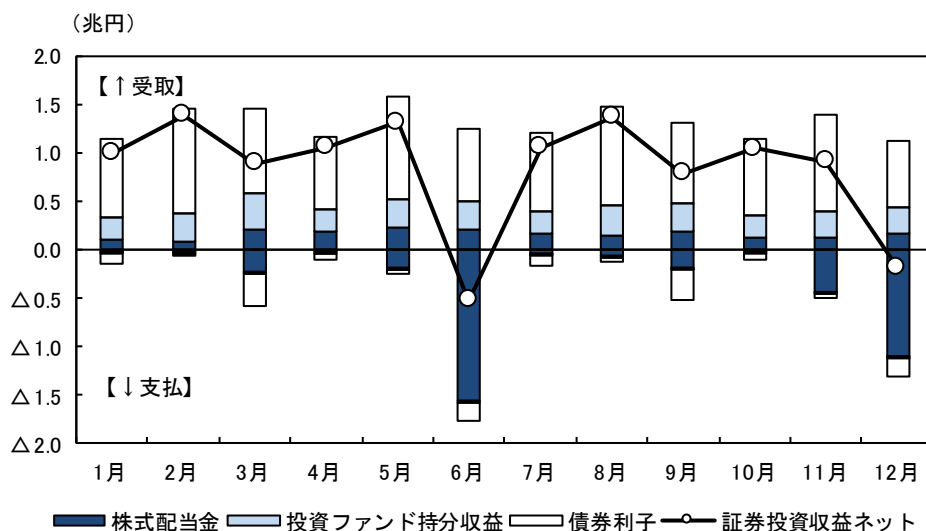
(補論図表 2-8) 証券投資残高(負債)の発行体部門構成(2021 年末)



3. 証券投資収益の季節性

証券投資収益の月別の動きを2014年から2021年の計数を用いて確認すると、受取は、米国債の利払月である2月、5月、8月、11月に大きくなる傾向がある。支払は、わが国の3月決算企業の期末配当が集中する6月にピークとなる(中間配当月の12月にも大きくなる傾向)。さらに、債券利子の支払が、わが国の国債の利払月である3月、6月、9月、12月に大きくなることから、ネットでみると、証券投資収益は6月および12月に赤字となる傾向がある。

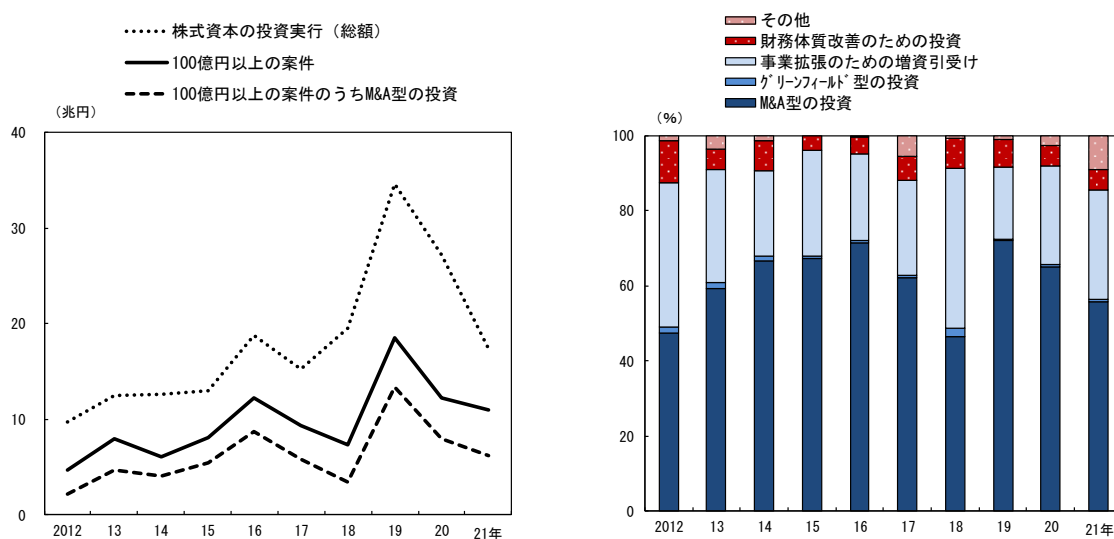
(補論図表 2-9) 証券投資収益(月次、2014~2021年平均)



補論 3. 目的別直接投資^{8,9,10}の動向

直接投資の動向を投資目的別に分類してみると、2021年の対外直接投資では、引き続き、本邦企業による海外企業の買収を目的とした投資（M&A型の投資）のウエイトが高く、海外事業拡張のための増資引受け目的の投資がそれに続いている。なお、企業等の新規設立を目的とした投資（グリーンフィールド型の投資）は低水準に止まっている。

（補論図表 3-1）対外直接投資の目的別分類（実行金額ベース、100億円以上）



対外直接投資	M&A型の投資	グリーンフィールド型の投資	事業拡張のための増資引受け	財務体質改善のための投資	その他	株式資本の投資実行（総額）
2012年	22,246	652	17,950	5,241	641	97,837
2013年	47,503	1,434	24,114	4,352	2,738	124,916
2014年	40,139	819	13,702	4,849	772	125,654
2015年	54,192	551	22,857	3,049	—	129,980
2016年	87,617	1,015	28,488	5,300	380	187,854
2017年	57,985	777	23,755	5,942	4,979	152,334
2018年	33,913	1,729	30,960	6,007	386	195,726
2019年	134,054	520	35,847	13,535	1,937	346,000
2020年	79,491	790	32,262	6,814	3,069	271,771
2021年	61,576	583	31,949	6,244	9,780	174,483

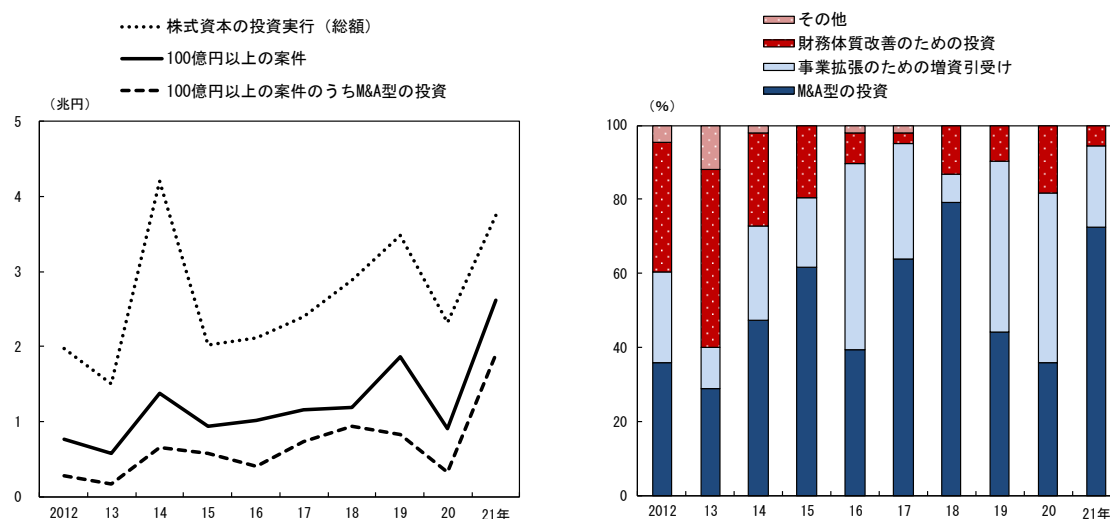
⁸ IMF 国際収支マニュアル第 6 版および OECD 直接投資ベンチマーク第 4 版（The OECD Benchmark Definition of Foreign Direct Investment, Fourth Edition, 2008 年）に沿って直接投資（株式資本による投資実行分）を最終投資先企業における投資目的別に次の 5 種類に分類している。①M&A 型の投資（発行済株式等の取得のための投資）、②グリーンフィールド型の投資（新規設立のための投資）、③事業拡張のための増資引受け（事業拡張のための投資）、④財務体質改善のための投資（負債の返済や損失縮減のための投資）、⑤その他（会社型投資信託等への投資）。

⁹ 直接投資のうち株式資本による投資の実行金額（100 億円以上の案件に限る）。参考値。

¹⁰ 2013 年以前の計数（IMF 国際収支マニュアル第 5 版準拠統計）については、比較可能性を考慮し、現行の国際基準に沿って可能な範囲で遡り、分類替えを行っている。

一方、対内直接投資は、対外直接投資と比較すると引き続き低水準に止まっている。投資目的別では、大型案件の影響を受け、2021年は外国投資家による買収を目的とした投資（M&A型の投資）のウエイトが大きく伸長した。

（補論図表3-2）対内直接投資の目的別分類（実行金額ベース、100億円以上）



（億円）

対内直接投資	M&A型の投資	グリーンフィールド型の投資	事業拡張のための増資引受け	財務体質改善のための投資	その他	株式資本の投資実行（総額）
2012年	2,773	—	1,877	2,705	355	19,737
2013年	1,658	—	638	2,766	682	14,964
2014年	6,569	—	3,511	3,453	295	42,028
2015年	5,771	—	1,772	1,834	—	20,288
2016年	4,038	—	5,131	833	223	21,227
2017年	7,364	—	3,585	352	217	23,931
2018年	9,362	—	914	1,544	—	28,928
2019年	8,213	—	8,649	1,784	—	34,829
2020年	3,270	—	4,161	1,646	—	23,237
2021年	19,001	—	5,702	1,454	—	37,443

補論 4. IMF 国際収支マニュアル改訂に向けた動き

国際収支統計は、国際通貨基金（International Monetary Fund、以下 IMF）が公表する「国際収支マニュアル」に沿って各国が作成している。「国際収支マニュアル」は、国際的な金融経済情勢の変化やユーザーニーズの多様化等を反映し、概ね十数年ごとに改訂が行われており、現在は 2008 年に公表された最新版である「国際収支マニュアル第 6 版」（以下、BPM6）に準拠して、わが国も国際収支統計を作成している。

マニュアル改訂においては、マクロ経済統計間の整合性が強く意識されており、2020 年に、国連統計委員会が、国民経済計算（SNA）の基準改定に向けた検討を開始したことを踏まえ、各国の国際収支統計作成の責任者および国際機関の関係者から構成される IMF 国際収支統計委員会（IMF Committee on Balance of Payments Statistics、以下 BOPCOM）でも、BPM6 の改訂に向けた検討が進められている。

具体的な検討にあたっては、分野ごとにタスクチームが組成され、70 超に上る論点について、各タスクチームが整理したペーパーに基づき、BOPCOM で議論が行われている。2021 年 10 月および 2022 年 3 月には、SNA 専門家グループとの共同会合の形で BOPCOM 会合が開催され、これまでに、当初予定されていたほぼ全ての論点について議論が行われた。

改訂に向けて議論されている主なテーマとしては、グローバル化、サステナブル・ファイナンス、暗号資産、といったものがある。このほか、フローと残高の統合計表作成や、統計ユーザーとのコミュニケーション改善に向けた取り組みについても議論されている（補論図表 4）。

今後は、数多くある論点に優先順位をつけ、①新マニュアル（BPM7）に取り込むもの、②今後の検討課題として残すもの、③検討課題から除くもの、への分類が行われる予定である。優先順位づけにあたっては、統計作成者のみならず、統計ユーザーも含め幅広い層を対象とした意見募集が行われている。

BPM7 は 2025 年に公表が予定されており、わが国においても、BPM7 準拠統計の作成開始に向けて、具体的な検討を進めていくこととなる（新統計への移行時期は未定）。

(補論図表 4) IMF 国際収支マニュアル改訂における主なテーマと方向性

テーマ	改訂の方向性
グローバル化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業が海外の外注先に設計図等の重要な知的財産を提供して製造を行わせるケースについて、材料を提供して加工を行わせるケースと同様に扱い、当該外注先から完成品を購入して海外で販売する取引を、仲介貿易ではなく「一般商品」の輸出入に計上する。 ・ 国内 SPE のプレゼンスが大きい国においては、内訳項目として SPE の対外取引を抜き出したデータを公表する。
サステナブル・ファイナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・ サステナブル・ファイナンスに関連する統計を整備する際の参考として、国際収支統計における関連情報（業種別・地域別直接投資、CO2 排出権取引など）をリストアップする。
暗号資産	<ul style="list-style-type: none"> ・ 暗号資産（現状は国際収支統計に計上していない）の計上方法を新たに記載する。これまでに、「誰かの負債である暗号資産」は「金融資産」との整理でほぼ合意されている一方、誰の負債でもない暗号資産（Bitcoin 等）については議論が収束していない。
フローと残高の統合計表	<ul style="list-style-type: none"> ・ フロー（国際収支統計の金融収支）以外の対外資産負債残高の変動要因を明示するため、残高の前期末値、フローや価格変動などの増減要因、および当期末値を示す「統合 IIP（International Investment Position）表」を作成する。
統計ユーザーとのコミュニケーション改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 項目名を端的でユーザーにわかりやすいものに変更する。 提案の例：Primary Income（第一次所得） → Earned Income（稼得所得） ・ 国際収支マニュアルへの適合度について、各国の統計作成者が自己評価を行う枠組みを整備する。

補論5. 暗号資産の国際収支統計上の取り扱いに関する国際的な議論

近年注目が高まっている暗号資産について、IMF 国際収支統計委員会（以下、BOPCOM）では2018年より議論が行われているが、その計上方法については、これまでのところ定まった見方がなく、国際収支統計への計上は行われていない。現在進められている IMF 国際収支マニュアル改訂の検討においても、主なテーマの一つとなっている。

議論においては、暗号資産を暗号技術および分散型台帳技術を用いた価値のデジタル的な表象ととらえ、「誰かの負債である暗号資産」（ステーブルコイン等）は、金融資産として金融収支に計上すると整理でほぼコンセンサスが得られている。一方、「誰の負債でもない暗号資産」（Bitcoin等）については、複数の計上方法案が提案されており、主として下記の二つの考え方が示されている²⁰。

一つは、「金融資産」として整理するもので、暗号資産の種類によらず同様に金融資産に計上することは、報告者や統計ユーザーにとってわかりやすいものと考えられる。一方、IMF 国際収支マニュアルでは、金融資産は「対応する負債のあるもの」と整理されており、唯一例外として金融資産に分類している貨幣用金（外貨準備として保有する金）と「誰の負債でもない暗号資産」を同様に取り扱いすることについては、更なる検討を要する。

もう一つは、貴金属のような「非金融生産資産」として整理するものであり、「誰の負債でもない暗号資産」を貴金属のようなものとしてとらえることは一つの解釈となりうるが、暗号資産の種類によって金融収支と経常収支に計上項目が分かれることによる報告上・統計上のわかりにくさなどが課題となる。

（補論図表5）「誰の負債でもない暗号資産」の主な計上案

主な計上案		計上項目	資産の定義と具体例	計上案の検討課題
1	金融資産 (Financial assets)	金融収支	・他の主体への請求権 ・例外的に貨幣用金 例: 株式、債券、現預金、貸借、貨幣用金	・誰の負債でもない暗号資産を貨幣用金と同様に例外的な取り扱いをすることの可否
2	非金融生産資産 (Produced nonfinancial assets)	経常収支	・生産活動等への利用により便益を生む生産された資産 例: 貴金属・宝石、機械設備等の財貨	・誰の負債でもない暗号資産を貴金属のようなものとして取り扱うことの可否 ・暗号資産の種類によって、金融収支と経常収支に計上項目が分かれることのは非

現時点では、いずれの案も決定的ではなく、今後の暗号資産市場動向や国際的な議論を反映させつつ、BOPCOMでも議論を継続していくこととなっている²¹。

²⁰ 詳しくは IMF ウェブサイトに掲載の「The Recording of Crypto Assets in Macroeconomic Statistics (F.18)」を参照。

²¹ 非代替性トークン (nonfungible tokens、NFTs) の分類についても今後別のテーマとして検討予定。